

第111期 決算公告

2020年6月29日

三重県松阪市京町510番地  
株式会社 第三銀行  
取締役頭取 岩間弘

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	119,751	預金	1,787,819
現金	35,463	当座預金	72,747
預け金	84,287	普通預金	852,281
商品有価証券	1,120	貯蓄預金	10,671
商品国債	482	通知預金	5,427
商品地方債	638	定期預金	826,440
有価証券	498,349	定期積金	10,033
国債	105,388	その他の預金	10,216
地方債	75,577	譲渡性預金	3,400
社債	95,738	借入金	50,200
株	29,707	借入金	50,200
その他の証券	191,937	外国為替	19
貸出金	1,302,997	売渡外国為替	19
割引手形	5,529	その他の負債	12,303
手形貸付	37,370	未決済為替借	140
証書貸付	1,108,079	未払法人税等	1,198
当座貸越	152,018	未払費用	1,341
外国為替	5,980	前受収益	688
外国他店預け	5,910	給付補填備金	1
買入外国為替	37	金融派生商品	110
取立外国為替	32	リース債務	1,552
その他の資産	14,332	資産除去債務	166
未決済為替貸	145	その他の負債	7,102
前払費用	160	賞与引当金	598
未収収益	1,686	株式給付引当金	65
金融派生商品	782	睡眠預金払戻損失引当金	171
その他の資産	11,558	偶発損失引当金	610
有形固定資産	23,085	繰延税金負債	278
建物	4,238	再評価に係る繰延税金負債	2,587
土地	16,403	支払承諾	1,444
リース資産	1,434	負債の部合計	1,859,497
建設仮勘定	418	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	590	資本金	37,461
無形固定資産	4,431	資本剰余金	31,674
ソフトウェア	2,758	資本準備金	15,000
ソフトウェア仮勘定	1,596	その他資本剰余金	16,674
その他の無形固定資産	76	利益剰余金	23,791
前払年金費用	659	利益準備金	2,851
支払承諾見返	1,444	その他利益剰余金	20,940
貸倒引当金	△5,608	繰越利益剰余金	20,940
		株主資本合計	92,927
		その他有価証券評価差額金	10,596
		土地再評価差額金	3,522
		評価・換算差額等合計	14,119
		純資産の部合計	107,046
資産の部合計	1,966,543	負債及び純資産の部合計	1,966,543

損益計算書

〔 2019年 4月 1日から  
2020年 3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 取 益		30,597
資	金 運 用 収 入	20,281	
	貸 出 金 利 息 配 当	14,743	
	有 価 証 券 金 利 息	5,480	
	預 け 金 受 入 利 息	38	
役	務 の 他 の 引 等 収 入	19	
	受 入 為 替 手 数 料	6,886	
	そ の 他 の 業 務 収 入	1,077	
そ	の 債 券 債 券 売 却 益	5,808	
	国 債 等 債 券 商 品 収 益	2,080	
	金 融 派 生 商 品 収 益	1,640	
そ	の 他 経 常 収 益	440	
	債 却 債 権 取 立 益	1,348	
	株 式 等 売 却 益	9	
	そ の 他 の 経 常 収 益	1,124	
経	常 用 費	215	26,693
資	金 調 達 費	473	
	預 金 利 息	461	
	讓 渡 性 預 金 利 息	0	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	△0	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	
役	務 の 他 の 引 等 費 用	11	
	支 払 為 替 手 数 料	2,426	
	そ の 他 の 業 務 費 用	231	
そ	の 他 業 務 費 用	2,194	
	外 国 為 替 売 買 損 益	1,012	
	商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	188	
	国 債 等 債 券 売 却 損 益	12	
	国 債 等 債 券 償 却 損 益	383	
營	業 他 経 常 費 用	428	
そ	の 他 経 常 費 用	20,271	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,508	
	貸 出 金 償 却 損 益	659	
	株 式 等 売 却 損 益	1	
	株 式 等 償 却 損 益	885	
	金 銭 の 他 の 信 託 運 用 費	694	
	そ の 他 の 経 常 費 用	0	
経	常 利 益	266	3,904
特	別 利 益		461
	固 定 資 産 処 分 益	461	
特	別 損 失		284
	固 定 資 産 処 分 損 失	46	
	減 損 損 失	237	
税	引 前 当 期 純 利		4,081
法	人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,422	
法	人 人 税 等 調 整 額	△485	
法	人 人 税 等 調 整 額		936
当	期 純 利		3,144

## 個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,188百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 追加情報

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当行親会社」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が当行親会社に対して拠出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 5,492 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は639 百万円、延滞債権額は25,561 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第97 号）第96 条第1 項第3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は225 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,549 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,975 百万円であります。

なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,566 百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号 2014 年11 月28 日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,535 百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

#### 担保に供している資産

有価証券	74,516 百万円
------	------------

#### 担保資産に対応する債務

預金	7,121 百万円
----	-----------

借入金	50,200 百万円
-----	------------

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券 1,605 百万円及びその他資産 236 百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金 10,000 百万円及び保証金 314 百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は508,807百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるものが488,026百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	4,589百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額	20,002百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,995百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,616百万円であります。	
14. 関係会社に対する金銭債権総額	4,948百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額	8,156百万円
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、251百万円であります。

17. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、7.93%であります。

#### (損益計算書関係)

##### 1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	45百万円
役務取引等に係る収益総額	147百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	-円

##### 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	129百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,100百万円

2. 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、237百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業店舗	土地	111百万円
	遊休資産	土地	68百万円
	遊休資産	建物	2百万円
三重県外	遊休資産	土地	50百万円
	遊休資産	建物	5百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.85%で割り引いて算定しております。

### 3. 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三重総合信用株式会社	100%	貸出金の被保証	当行の債権に対する被保証	305,937百万円 (注1)	—	—
				保証料の支払	127百万円 (注2)	未払費用	10百万円
				代位弁済の受入	249百万円	—	—

(注1) 当行の債権に対する被保証の取引金額は、被保証額の期末残高であります。

(注2) 住宅ローンの貸付先から三重総合信用株式会社に直接支払われた保証料は含まれておりません。

### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券 (2020年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△10

#### 2. 満期保有目的の債券 (2020年3月31日現在)

該当ありません。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2020年3月31日現在)

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	3,861
組合出資金	1,631
合計	5,492

4. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株式	20,813	9,722	11,090
	債券	197,508	194,112	3,395
	国債	96,192	94,033	2,159
	地方債	47,577	47,193	383
	社債	53,738	52,885	852
	その他	65,224	59,694	5,529
	小計	283,545	263,530	20,015
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	3,093	3,493	△399
	債券	79,195	79,993	△797
	国債	9,196	9,242	△45
	地方債	27,999	28,093	△93
	社債	41,999	42,658	△658
	その他	123,452	128,970	△5,517
	小計	205,742	212,457	△6,714
合計		489,288	475,987	13,300

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,939
その他	1,629
合計	3,568

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,938	651	819
債券	8,112	85	-
国債	8,112	85	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	25,147	1,853	383
合計	39,198	2,591	1,202

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下、「減損

処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は1,123百万円(株式694百万円、その他428百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。

#### (金銭の信託関係)

##### 1. 運用目的の金銭の信託(2020年3月31日現在)

該当ありません。

##### 2. 満期保有目的の金銭の信託(2020年3月31日現在)

該当ありません。

##### 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2020年3月31日現在)

該当ありません。

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

##### 繰延税金資産

貸倒引当金	2,965百万円
退職給付引当金	400
賞与引当金	178
減価償却費	88
有価証券評価損	3,171
その他	1,140

繰延税金資産小計 7,944

評価性引当額 △5,508

繰延税金資産合計 2,436

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,703
その他	△11

繰延税金負債合計 △2,714

繰延税金資産(負債)の純額 △278百万円

#### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,235円23銭
1株当たりの当期純利益金額	154円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69円76銭

# 第111期 決算公告

2020年6月29日

三重県松阪市京町510番地  
株式会社 第三銀行  
取締役頭取 岩間弘

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	119,792	預 金	1,779,718
商 品 有 価 証 券	1,120	譲 渡 性 預 金	3,400
有 価 証 券	494,907	借 用 金	62,300
貸 出 金	1,298,395	外 国 為 替	19
外 国 為 替	5,980	そ の 他 負 債	15,390
そ の 他 資 産	33,021	賞 与 引 当 金	648
有 形 固 定 資 産	23,649	役 員 賞 与 引 当 金	8
建 物	4,308	退 職 給 付 に 係 る 負 債	811
土 地	16,609	株 式 給 付 引 当 金	65
リ ー ス 資 産	6	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	29
建 設 仮 勘 定	418	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	171
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,305	偶 発 損 失 引 当 金	610
無 形 固 定 資 産	4,476	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,587
ソ フ ト ウ ェ ア	2,768	支 払 承 諾	1,444
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1,596	負 債 の 部 合 計	1,867,206
リ ー ス 資 産	31	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	79	資 本 金	37,461
繰 延 税 金 資 産	372	資 本 剰 余 金	34,252
支 払 承 諾 見 返	1,444	利 益 剰 余 金	24,492
貸 倒 引 当 金	△ 6,615	株 主 資 本 合 計	96,206
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,580
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,522
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 970
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	13,132
		純 資 産 の 部 合 計	109,338
資 産 の 部 合 計	1,976,545	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,976,545

連結損益計算書

2019年 4月 1日から

2020年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		37,365
資金運用収益	19,985	
貸出金利息	14,742	
有価証券利息配当金	5,183	
預け金利息	38	
その他の受入利息	20	
役員取引等収益	7,401	
その他の業務収益	2,109	
その他の経常収益	7,869	
償却債権取立益	10	
その他の経常収益	7,859	
経常費用		32,336
資金調達費用	538	
預金利息	460	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 0	
債券貸借取引支払利息	0	
借入金利息	58	
その他の支払利息	18	
役員取引等費用	2,488	
その他の業務費用	1,017	
営業経費	20,567	
その他の経常費用	7,724	
貸倒引当金繰入額	513	
その他の経常費用	7,211	
経常利益		5,028
特別利益		461
固定資産処分益	461	
特別損失		302
固定資産処分損失	64	
減損損失	237	
税金等調整前当期純利益		5,187
法人税、住民税及び事業税	1,734	
法人税等調整額	△ 641	
法人税等合計		1,093
当期純利益		4,094
非支配株主に帰属する当期純利益		355
親会社株主に帰属する当期純利益		3,739

## 連結注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結される子会社及び子法人等 6社

三銀ビジネス・サービス株式会社  
三銀コンピューターサービス株式会社  
三銀不動産調査株式会社  
三重総合信用株式会社  
第三カードサービス株式会社  
三重リース株式会社

#### (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合  
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合  
第2号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合  
エヌスリー投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合  
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合  
第2号さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合  
エヌスリー投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,188百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社三十三フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借入金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 追加情報

当行は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）が当行の親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ（以下、「当行親会社」という。）の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が当行親会社に対して拠出する金銭を原資として、当行親会社が設定する信託を通じて当行親会社普通株式が取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行親会社普通株式及び当行親会社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

## 注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）1,631百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は639百万円、延滞債権額は25,700百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条1第項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は225百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,551百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,116百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,566百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、6,535百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 74,516百万円

その他資産 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,121百万円

借入金 50,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券1,605百万円及びその他資産236百万円を差し入れております。

非連結の子会社及び子法人等の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金325百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 511,953 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるものが 491,171 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,589 百万円

1.1. 有形固定資産の減価償却累計額

20,178 百万円

1.2. 有形固定資産の圧縮記帳

1,995 百万円

1.3. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 12,616 百万円であります。

1.4. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、8.10%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却 694 百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、237 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業店舗	土地	111 百万円
	遊休資産	土地	68 百万円
	遊休資産	建物	2 百万円
三重県外	遊休資産	土地	50 百万円
	遊休資産	建物	5 百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATM コーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。また、連結される子会社及び子法人等は各社を一つの単位としてグルーピングしております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.85%で割引いて算定しております。

### 3. 包括利益 △4,238百万円

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に中小規模事業者等に対する事業資金のご融資、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等のご融資を行うとともに、リースやクレジットカード等、金融に係る幅広いニーズにお応えする金融サービス事業を行っております。

また、預金者の皆様から預金をお預りするとともに、社債の発行等により資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として中小規模事業者等に対する事業資金や、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等の貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券については、主に国債等債券や株式による運用を行っておりますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金、社債等については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、流動性リスクに晒されています。

また、固定金利の貸出金や預金につきましては、市場金利の変動に伴う金利変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建の資産、負債につきましては、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しています。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当行グループは、クレジット・ポリシーや融資管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、経営陣による常務会を開催し審議・報告を行っております。更に、与信管理の状況については、監査部門がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

###### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMの手法によって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理の基本方針(リスク・マネージメント・トータル・プラン)に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、金利リスク状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、総合企画部ALM課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でリスク管理委員会に報告しています。

###### (ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針(リスク・マネージメント・トータル・プラン)に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委

員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。また、為替予約を利用するなど、為替の変動リスクの低減を図っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会や常務会で検討されており、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「ヘッジとしてのデリバティブ取引取扱規定」に基づき実施されています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式及び債券等、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等です。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、過去10年間のリスク変数の推移をもとに、保有期間を60営業日とした場合の合理的な予想変動幅に基づき計算した時価の変動額を市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利リスクについては、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2020年3月31日現在、合理的な金利の変動として、指標となる長期金利が11.7ベース・ポイント上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債を相殺した後の純額（資産側）の時価は3,429百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

価格変動リスクについては、TOPIXまたはREIT指数以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2020年3月31日現在、合理的なリスク変数の変動がTOPIXの場合は8.9%、REIT指数の場合は8.8%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は3,316百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、TOPIXまたはREIT指数を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、TOPIXまたはREIT指数とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

なお、将来においてリスク変数の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、BPV（ベース・ポイント・バリュー）等の感応度による市場リスクの定量情報は、前提条件等に基づいて算定した値であり、最大損失の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は、過去とは大幅に異なることがあります。

③流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、流動性リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、資産・負債の両面から流動性についての評価を行い、資金調達可能時点と金額等を把握するなど、流動性リスクの低減を図っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	119,792	119,792	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	1,120	1,120	—
(3) 有価証券 その他有価証券	489,700	489,700	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,298,395 △ 5,636		
	1,292,758	1,300,059	7,300
資産計	1,903,372	1,910,673	7,300
(1) 預金	1,779,718	1,779,735	17
(2) 譲渡性預金	3,400	3,400	—
(3) 借入金	62,300	62,130	△ 170
負債計	1,845,418	1,845,265	△ 153
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	690	690	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△ 1	△ 1
デリバティブ取引計	690	689	△ 1

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### （1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### （3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、主としてキャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### （4）貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことにより時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と

しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値・取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	1,946
②非上場外国証券 (*1)	8
③組合出資金 (*3)	3,252
合 計	5,206

(\*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	84,318	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	75,984	121,607	101,761	44,525	35,980	65,478
貸出金 (*)	222,913	240,987	162,368	106,512	117,793	270,177
合 計	383,215	362,595	264,129	151,037	153,774	335,655

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,339百万円、期間の定めのないもの151,302百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,663,479	92,935	20,882	1,790	631	-
譲渡性預金	3,400	-	-	-	-	-
借入金	53,984	6,081	2,235	-	-	-
合計	1,720,863	99,016	23,117	1,790	631	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△10

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株式	20,956	9,802	11,154
	債券	197,508	194,112	3,395
	国債	96,192	94,033	2,159
	地方債	47,577	47,193	383
	社債	53,738	52,885	852
	その他	65,486	59,694	5,791
	小計	283,951	263,610	20,341
連結貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株式	3,094	3,494	△399
	債券	79,195	79,993	△797
	国債	9,196	9,242	△45
	地方債	27,999	28,093	△93
	社債	41,999	42,658	△658
	その他	123,458	128,977	△5,518
	小計	205,749	212,465	△6,716
合計		489,700	476,075	13,625

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自2019年4月1日至2020年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	6,749	1,199	819
債 券	8,112	85	-
国 債	8,112	85	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	25,569	1,883	388
合計	40,431	3,168	1,207

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は 1,123 百万円（株式 694 百万円、その他 428 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち 50%以上下落したものは原則全額、30%以上 50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2020 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2020 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

（1 株当たり情報）

1 株当たりの純資産額	4,361 円 51 銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	187 円 21 銭
潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	82 円 95 銭

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1. 当行による子会社株式の追加取得

（1）取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重総合信用株式会社	信用保証業
三重リース株式会社	リース業

②企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
三重総合信用株式会社	2019 年 8 月 2 日・2019 年 8 月 30 日
三重リース株式会社	2019 年 8 月 30 日

③企業結合の法的形式

非支配株主及び連結される子会社からの株式取得

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主及び連結される子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日) に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	927 百万円
取得原価		927 百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価 1,064 百万円については、全額を相殺消去しています。

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

①資本剰余金の変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,415 百万円

2. 連結される子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重リース株式会社	リース業

②企業結合日

2019 年 8 月 27 日

③企業結合の法的形式

連結される子会社からの株式取得

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結される子会社が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日) に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 自己株式の取得に関する事項

連結される子会社の取得原価は普通株式の取得価額 676 百万円ではありますが、連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しています。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当ありません。